

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8 - 1 - : 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

（観点に係る状況）

明石工業高等専門学校は、敷地総面積 74,790 m²、建物総延面積 26,823 m²を有している。

校舎については、施設配置図（別添資料 8 - 1 - - 1）のとおりであり、阪神・淡路大震災以降、耐震補強を図ったところである。主たる施設の収容人員等については、資料 8 - 1 - - 2 に示すとおりである。

資料 8 - 1 - - 2

収容人員等調べ

施設の名称	部屋数	部屋面積等 (m ²)	収容 人員(人)	パソコン 保有台数	大型設備(1,000 万円 以上)の保有台数
教室(一般管理部本館)	15	1,184	627	-	-
教室(教室棟)	4	300	160	-	-
教室(電気・都市棟)	4	294	130	-	-
教室(機械・建築棟)	2	168	80	-	-
講義室	1	216	195	-	-
研究室	63	1,382	63	104	-
実験室	31	2,218	580	173	7
実習工場	8	696	66	-	2
情報処理教育センター	10	408	128	115	-
専攻科棟	19	978	146	27	4
テクノセンター	7	413	48	1	4
図書館(視聴覚教室を含む)	19	1,739	255	18	1
グラウンド	-	17,400	-	-	-
テニスコート	-	3,612	-	-	-
体育館	5	1,598	-	-	-
武道場	6	587	-	-	-
プール	-	1,550	40	-	-
福利施設	6	812	120	-	-
寄宿舍	158	3,474	205	-	-

(出典 学校要覧の施設の概況等を基に作成)

施設の利用案内については、入学当初に配付する「学生生活のてびき」(別添資料 8 - 1 - - 3)で学生に周知させるとともに図書館・情報処理教育センター・テクノセンター・技術教育支援

センター・寄宿舎については、明石工業高等専門学校ホームページ（<http://www.akashi.ac.jp/>）で学内外に紹介をしている。

教室は、学科1年生～3年生を一般管理部本部棟に、4年生は教室棟に、5年生は各専門学科棟に配置し、専攻科については、テクノセンター・専攻科棟に配置し、各棟を南北の廊下で結び、学生の効率的な動線を確保している。

このように配置された教室のうち、4～5年生及び専攻科の教室ではAV機器を授業に活用している。教室のAV化については、平成16年度に4年生の全教室に液晶プロジェクターとスクリーンを導入した。また、近年、学生の体格が大きくなってきていることから、平成15年度は5年生の全教室の椅子と机、4年生の全教室の椅子を更新し、平成16年度は4年生の教室の机を一部更新するとともに学生からの要望を踏まえ1～3年生の全教室に扇風機を設置した。

他学科あるいは異なる学年で合同の授業を行うため、階段教室（216 m²）と合併教室（118 m²）を設置し、英語の授業等に使用される視聴覚・LL教室（118 m²）を図書館1階に配置している。

これらの施設は、資料8-1-4のとおり授業時間割表に基づき、1週20限のうち10限～17限が授業で使用されるほか、講演会や学生の課外活動等に使用されている。

また、実習工場では、学生の工作実習、工学実験、専攻科特別研究等に使用されるほか、平成16年度の実績では年間延べ1,248人がロボットの製作や個々の学生の卒業研究等に利用されている。なお、実習工場では旋盤等の機械・器具を使用することから利用者の安全確保のため、利用規定（資料8-1-5）及び安全心得（資料8-1-6）を定めている。

資料8-1-4

教室等利用状況調べ

教室等の名称	週当（20限） 授業時間数	備考
階段教室	10限	1限 = 90分
合併教室	12限	
視聴覚教室	13限	
体育館	10限	
実習工場	10限	
情報処理教育センター	17限	

（出典 平成17年度前期授業時間割表を基に作成）

資料8-1-5

実習工場利用規定

利用者の安全確保および機器・工具の管理のため、以下のことを遵守してください。実習工場では、創立時から長年に亘り無事故無災害を維持しています。このことは今後も継続したいと考えており、利用者の安全確保を最優先します。利用者は以下の事項を遵守すると共に、安全に対する自覚と責任を持ってください。

実習工場の機器・工具は多くの利用者が使用します。次の利用者が気持ち良く使用できるように、気配りをしてください。

実習工場では、地道な努力により今日まで、無事故無災害という伝統を今後も継続していくとともに、さらなる気持ちで『より安全で気持ちの良い環境づくり』を目標に、工場設備の整備点検や工具管理をはじめとして美化にも力を傾注しています。

そのためにも利用者の方,利用された方には、使用された機械設備,工具など大切に使うてください。また、使用後は手入れ清掃、整頓など共用設備として、『使用前より美しく』の気持ちで実習工場を利用させていただくようにご協力をお願いします。

1) 利用の制限

次の場合は利用ができない場合もあります。

1. 授業や行事、保守・故障などの場合。
2. 実習工場利用許可願が提出されていない場合および許可されていない場合。
3. 担当指導教職員が認めていない場合。
4. 時間外・休日など担当指導教職員が不在の場合。
5. 一人で使用する場合など安全面で問題があると判断される場合。
6. 実習工場教職員の指示を守らない場合。
7. 実習工場安全心得を守らない場合。
8. 溶接や研削など技量認定および技能講習,特別教育修了者などの資格が必要な場合。
9. その他、実習工場教職員が不相当と判断される場合。

以下省略

(出典 本校学内 LAN)

資料 8 - 1 - - 6

実習工場 安全心得

本校の共用設備である実習工場は、いろいろな設備や工具があり、本校の関係者であれば誰でもが使用できるものですが、しかし、これらは使用方法を誤れば、生命も失うことにもなりかねない凶器に変わることがあります。基本的には『自分の体は自分で守る』ことですが、その使用するにあたり、使用する人の『安全』を確保するために次のようなルールがあり、最低限のルールです。気持ちよい本校の生活を送れるように、各自が自分のために必ず守るように心掛けてください。

設備使用にあたって

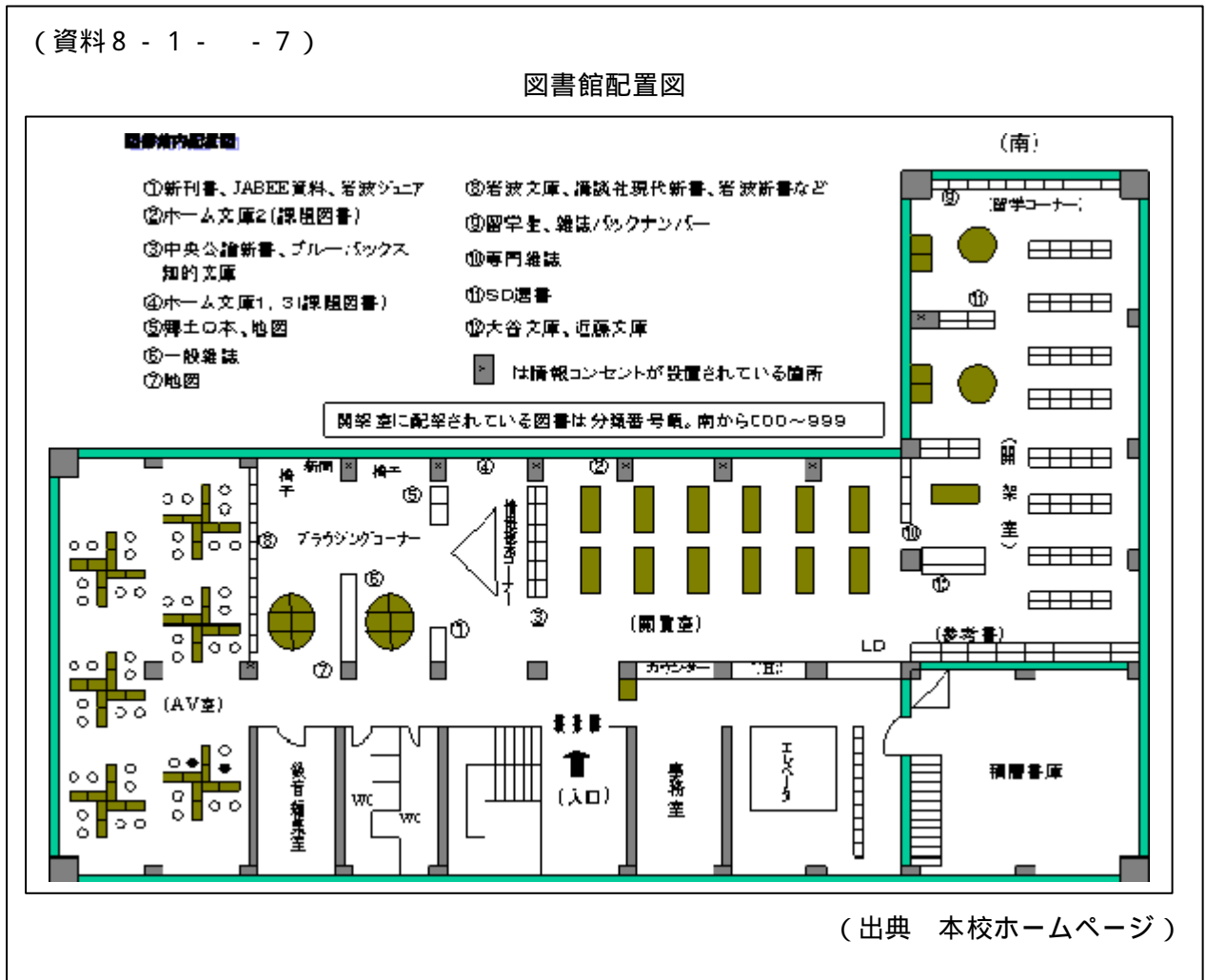
1. 実習工場の設備および工具を使用する場合は、必ず『**実習工場担当者**』の許可を得て、使用すること（届出がない場合などにおける傷害事故や災害などは、個人の責任となります）。
2. 実習工場内では、工場担当者の指示・指導を必ず守ること。
3. 工場内では、『**安全を最優先**』とし、自分の行動に自覚と責任を持って行動すること。
4. 実習工場には必ず2名以上とどまるか、指導担当教職員がとどまり、一人での利用は禁止する。
5. 所定時間外および休日利用する場合には、担当指導教職員の許可を得て、必要に応じて学生課で手続きを行なうこと。

以下省略

(出典 本校学内 LAN)

学生の自学自習のため、授業期間中、教室等の施設を 20 時まで開放し、情報処理教育センター（演習室 1・演習室 2・自習室）及び図書館については、夜間開館に加えて、休日開館を実施している。

図書館内（資料 8 - 1 - - 7）には、AV ルーム（48 席：6 ブロック・8 ブース）があり、マルチメディアソースの視聴が可能であるほか、TOEIC 学習端末を 8 台備えており、その他、文献検索ができるパソコンを 10 台（内 9 台は研究 LAN に接続）設置している。



設備については、資産（取得価格 50 万円以上）一覧表（別添資料 8 - 1 - - 8）のとおりである。

なお、施設・設備の管理については、独立行政法人国立高等専門学校機構不動産管理規則及び物品管理規則に基づき管理をしている。

（分析結果とその根拠理由）

在籍学生数 875 人（平成 17 年 5 月 1 日現在）に対し、施設配置図、施設の収容人員、資産一覧表のとおり施設・設備を有している。また、校舎の耐震補強化や教室への AV 機器導入等の措置が逐次図られ、各施設は、他学科あるいは異なる学年間での合同授業の実施や学生のクラブ活動、自学自習に活用されている。

以上のことから，本校は，高等専門学校設置基準を満たしており，教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され，有効に活用されている。

観点 8 - 1 - : 教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され，有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

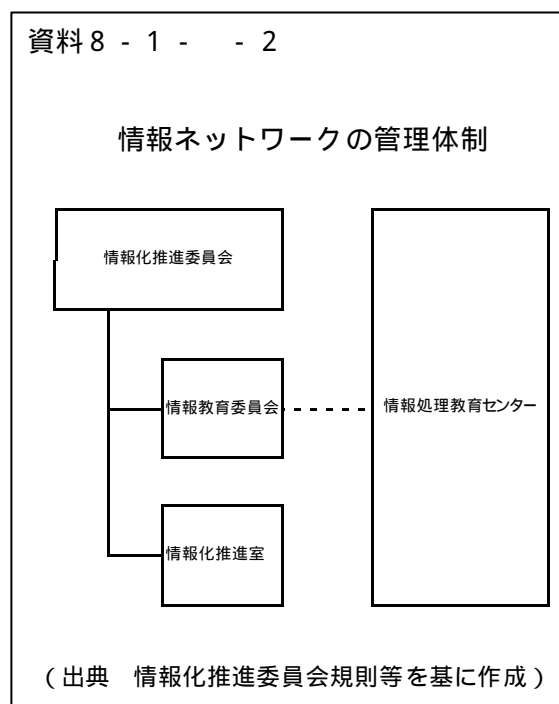
本校の情報ネットワークは学術研究に使用する研究LANと管理運営のための事務LANに物理的に分かれ，授業や学生の自学自習には研究LANを使用している。

情報ネットワークの構成については高速キャンパス情報ネットワーク構成図(別添資料 8 - 1 - - 1)のとおりである。

研究LANを使用しているパソコンは438台あり，そのうち329台が，実験・実習室，演習室，図書館で学生に利用されている。

本校では，資料 8 - 1 - - 2 のとおり情報ネットワークの管理体制を整備しており，情報化推進委員会(資料 8 - 1 - - 3)が，情報処理に関する管理運営を統括している。

情報化推進委員会の下に情報処理教育委員会(資料 8 - 1 - - 4)及び情報化推進室(資料 8 - 1 - - 5)を設置し，情報処理教育センターの運営や情報ネットワーク及び情報システムの維持管理を行っている。



資料 8 - 1 - - 3

情報化推進委員会規則

(設置)

第 1 条 明石工業高等専門学校(以下「本校」という。)に、情報通信技術の活用(以下「情報化」という。)の推進に関し必要な事項を審議するため、情報化推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 本校における情報化及び情報処理教育についての基本的な事項に関すること。
- (2) 情報ネットワーク及び情報システムの維持管理に関すること。
- (3) 情報セキュリティに関すること。
- (4) 情報化推進に係る点検・評価に関すること。
- (5) その他、情報化推進の重要事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 副校長
- (2) 情報処理教育センター長
- (3) 情報化推進室長
- (4) 各学科及び一般科目の教員の中から選出された者 各1人
- (5) 各課長
- (6) 庶務課専門職員（情報処理担当）
- (7) 技術教育支援センターの職員の中から選出された者 1人
- (8) その他、校長が指名した者

2 前項第4号、第7号及び第8号に掲げる委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

ただし、欠員による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第4条 委員会に委員長を置き、副校長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した者がこれに当たる。

（会議の開催）

第5条 委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ議事を開くことができない。

（委員以外の者の出席）

第6条 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者を出席させ意見を聴くことができる。

（情報処理教育委員会）

第7条 情報処理教育に関する事項を検討するため、情報処理教育委員会を置く。

2 情報処理教育委員会に関する事項は、別に定める。

（専門委員会）

第8条 委員会に、専門的な事項を検討するため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関する必要な事項は、委員会が別に定める。

（情報化推進室）

第9条 委員会に、専門的な業務を実行するため、情報化推進室を置く。

2 情報化推進室に関する事項は、別に定める。

（事務）

第10条 委員会の事務は、庶務課が行う。

附 則（平成15.3.14）

1 この規則は、平成15年4月1日から施行する。

2 情報処理委員会規程（平成12年1月12日制定）、及びLAN利用計画委員会規程（平成12年1月12日制定）は、廃止する。

附 則（平成16.3.22）

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

（出典 明石工業高等専門学校規則集）

資料 8 - 1 - - 4

情報処理教育委員会規則

(設置)

第 1 条 情報化推進委員会規則(平成 15 年 3 月 14 日制定)第 7 条に基づき、情報処理教育委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 情報処理教育に関すること。
- (2) 情報処理教育設備等環境整備に関すること。
- (3) 情報処理教育センターの管理運営に関すること。
- (4) その他、情報化推進委員会から諮問された事項

(組織)

第 3 条 委員会は次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 情報処理教育センター長
- (2) 各学科及び一般科目の教員の中から選出された者 各 1 人
- (3) 教務委員会及び専攻科教務委員会から選出された者 各 1 人
- (4) 技術教育支援センターの職員の中から選出された職員 1 人
- (5) その他、センター長が必要と認めたる者

2 前項第 2 号から第 5 号に掲げる者の任期は 1 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

以下省略

(出典 明石工業高等専門学校規則集)

資料 8 - 1 - - 5

情報化推進室要項

(設置)

第 1 条 情報化推進委員会規則(平成 15 年 3 月 14 日制定)第 9 条に基づき、情報化推進室を置く。

(業務)

第 2 条 情報化推進室においては、次に掲げる業務を行う。

- (1) システム開発及びシステム導入に関すること。
- (2) 情報ネットワーク及び情報システムの維持管理に関すること。
- (3) 情報セキュリティに関すること。
- (4) 情報処理技術研修及び情報化推進に係る業務支援に関すること。
- (5) その他、情報化推進に関すること。

(組織)

第 3 条 情報化推進室に、室長、副室長 2 人及び室員若干人を置く。

2 室長、副室長及び室員は、校長が任命する。

3 室長、副室長及び室員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員による後任者の任期は前任者の残任期間とする。

以下省略

(出典 明石工業高等専門学校規則集)

高度情報社会における情報処理教育に対するニーズに応えるため、本校では、情報ネットワークを利用した授業を別添資料 8 - 1 - - 6 のとおり実施している。さらに、情報処理教育の充実のため、ユーザ統合システム(LinuxとWindowsのユーザ認証とファイルサービスを行うシステム)を情報処理教育センターに導入し、学科1年生から3次元コンピュータグラフィックス等を授業に取り入れている(資料8 - 1 - - 7)。

資料 8 - 1 - - 7

機械工学科シラバス

プログラミング基礎 (Programming Fundamentals)

担当教員名	宮本 行庸
開講期・単位数	機械工学科 1年 通年 専門科目 必修科目 総数 2 単位 開講数 2 単位
授業の形態	基礎的な事項の講義と、情報処理教育センターでの実習。
学習・教育目標 (授業のねらい)	「道具」としてのコンピュータについて講義ならびに実習を行う。 ¹⁾ 講義を通してコンピュータの可能性を理解することを目的とする。
テキスト (参考文献)	テキスト(実費徴収)を配布する。 ¹⁾ (参考書;奥村晴彦:「改訂版 LaTeX2e 美文書作成入門」,技術評論社)
履修上の注意	講義時間以外にも情報処理教育センターに足繁く通い,習うより慣れることが第一である。
目標達成度	評価の対象としない欠席条件(割合): 総講義回数 の 1/3 以上
の評価方法及と基準	筆記試験,課題提出状況を総合して判断する。 ¹⁾ 筆記試験(70%),課題(30%)

授業内容・計画

- 第1週 講義ガイダンス
- 第2週 演習室利用説明,ログイン・ログアウト,パスワード
- 第3週 ブラウザ,電子メール,タッチタイピング
- 第4週 Linux 基本コマンド I
- 第5週 Linux 基本コマンド II
- 第6週 シェル,便利な機能
- 第7週 エディタ,Emacs
- 第8週 中間試験
- 第9週 3次元コンピュータグラフィックス概論

以下省略

(出典 平成 17 年度シラバス)

情報セキュリティポリシー（別添資料 8 - 1 - - 8）については、情報化推進委員会で制定し、学生・教職員に周知を図っている。セキュリティシステムは、ネットワークを研究LANと事務LANに物理的に分け、各LANとインターネットの接点にファイアウォールを設け、学業成績等の個人情報の保護に配慮し構築していることを特徴としている。また、本校の情報ネットワークは学術情報ネットワーク（SINET）に接続しているほか、商用ネットワークにも接続しており、一方のネットワークに事故が生じた場合にも対応ができるようにしている。

教職員に対する情報処理関係講習会については、FD活動の一環として平成16年度は「Windowsセキュリティ入門」をテーマに実施し、さらに、情報化推進委員会委員等については、学外で開催される情報セキュリティセミナー等を受講させている。一方、学生の情報倫理教育については、各学科1年生の情報処理関連授業及び編入学生等を対象とする講習会で、学生がインターネットを利用する前に研究LAN学生利用内規（資料 8 - 1 - - 9）を中心に説明を行っている。

資料 8 - 1 - - 9

研究LAN学生利用内規

（趣旨）

第1条 この内規は、明石工業高等専門学校（以下「本校」という。）研究LAN の学生等の利用に関し、必要な事項を定める。

（利用の目的）

第2条 研究LAN は、授業、卒業研究、専攻科特別研究、自主学習等に利用する。

（学生ユーザ）

第3条 研究LAN を利用できる者（以下「学生ユーザ」という。）は、次の各号の一に該当する者とする。

（1）本校に在籍する学生

（2）その他情報処理教育委員会（以下「委員会」という。）が認めた者

（利用形態）

第4条 研究LAN の利用形態は、次のとおりとする。

（1）機器の利用：本校が研究LAN に設置・接続した機器からネットワークを利用する。

（2）情報コンセントの利用：研究LAN に設置された情報コンセントに個人が所有する機器を接続し、ネットワークを利用する。

以下省略

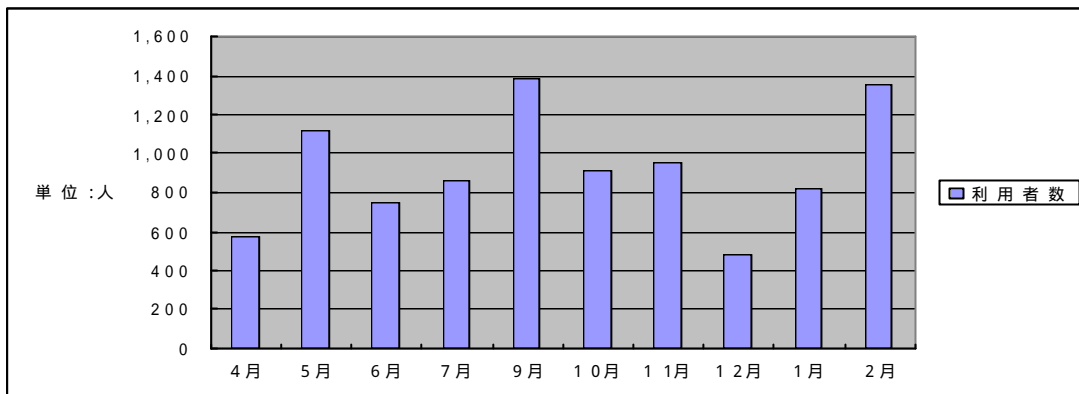
（出典 学生生活のてびき）

情報処理教育センターは、授業に使用されるほか、学生の自学自習にも活用されており、平成16年度の時間外利用者数は年間延べ8,639人であった。

月別の利用者数については、資料 8 - 1 - - 10に示すとおりである。

資料 8 - 1 - - 10

平成 16 年度情報処理教育センター月別時間外利用者数



(出典 情報処理教育センター延長時間在館者数調べ)

(分析結果とその根拠理由)

情報ネットワークを研究LANと事務LANに物理的に分け、学業成績等の個人情報の保護に配慮した構造となっている。情報ネットワークの利用は、授業だけではなく、学生の自学自習にも活用されており、さらに、学生・教職員にセキュリティについて所用の情報倫理教育や研修会を実施している。以上のことから、本校では、情報ネットワークが整備されており、十分なセキュリティの下に適切に管理され、有効に活用されている。

観点 8 - 2 - : 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

図書館(800m²)には自然科学・工学分野を中心に約11万冊の図書とCDやビデオ等のマルチメディアソースを約2,500枚所蔵している。図書は、図書館配架書と研究室配架図書に分かれ、図書館配架図書は、図書館委員会(資料8-2--1)が各学科からの推薦に基づき選定をしているほか、JISハンドブックの更新等を行っている。その他、教員や学生からの希望に基づき図書等を整備している。

現在の蔵書数は、資料8-2--2のとおりである。

資料 8 - 2 - - 1

図書館規程

第1条 明石工業高等専門学校(以下「本校」という)に図書館を置く。

(図書館長)

第2条 図書館に図書館長(以下「館長」という)を置き、本校教授をもって充てる。

2 館長は、校長の命を受け、図書館の管理運営に関することを掌理する。

3 任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会)

第3条 図書館に図書館委員会(以下「委員会」という)を置く。

2 委員会は次の事項を審議する。

- (1) 図書の充実とその利用に関する事。
- (2) 視聴覚資料の収集とその利用に関する事。
- (3) 研究紀要の刊行及び編集に関する事。
- (4) その他図書館の管理運営に関する事。

3 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 館長
- (2) 各学科及び一般科目の教授、助教授及び講師のうちから校長が委嘱した者各2名
- (3) 学生課長
- (4) 図書係長

以下省略

(出典 明石工業高等専門学校規則集)

資料 8 - 2 - - 2

明石工業高等専門学校図書館蔵書数 (H17.4.1 現在)

区 分	図書(冊数)			雑誌(種類数)			
	和書	洋書	計	和文	欧文	計	
総 記	19,303	740	20,043	171	20	191	
哲 学	3,632	713	4,345	10	1	11	
歴 史	9,094	230	9,324	89	8	97	
社会科学	7,443	326	7,769	135	5	140	
自然科学	13,867	3,088	16,955	71	62	133	
工 学	技術・工学	3,527	582	4,109	-	-	-
	建設工学・土木工学	5,120	810	5,930	-	-	-
	建築学	6,207	1,037	7,244	-	-	-
	機械工学	2,633	572	3,205	-	-	-
	電気工学	5,349	797	6,146	-	-	-
	海洋工学・船舶工学	77	5	82	-	-	-
	金属工学・鉱山工学	499	64	563	-	-	-
	化学工業	419	76	495	-	-	-
	製造工業	164	79	243	-	-	-
	家政学・生活科学	103	5	108	-	-	-
	小計	24,098	4,027	28,125	249	136	385
産 業	1,365	40	1,405	15	0	15	
芸 術	3,894	222	4,116	52	2	54	
語 学	3,925	830	4,755	32	21	53	
文 学	10,087	1,704	11,791	48	7	55	
合計	96,708	11,920	108,628	872	262	1,134	

視聴覚資料	枚数
ビデオ	1,168
CD	511
LD	132
DVD	625
CD-ROM	83
合計	2,519

総記には情報科学分野及び兵庫県関係の郷土資料を含む。

(出典 図書館報 (第40号))

平成16年度の年間開館日数は281日であった。授業期間中は、夜間開館（平日20時00分まで）を実施するとともに、休日開館（土曜日10時00分～16時30分）についても実施している。

平成12年度～平成16年度の図書館利用者数は、資料 8 - 2 - - 3 のとおりであり、図書館の1日平均利用者数は在籍学生の約30%に及んでいる。

資料 8 - 2 - - 3

図書館利用状況（平成12年～平成16年度）

項目 / 年度		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度		
年間	入館者数	時間内	57,992	55,415	59,971	52,295	54,993	
		時間外	17,010	14,585	14,691	12,612	13,749	
		計	75,002	70,000	74,662	64,907	68,742	
	AVルーム	計	4,015	5,314	4,331	4,891	3,948	
	貸出者数	計	5,348	4,091	4,637	3,782	4,083	
	貸出冊数	計	9,371	7,844	8,419	7,598	8,419	
	開館日数	年間	283	278	260	276	281	
一日平均	入館者数(時間内)		205	199	230	220	196	月～金曜
	入館者数(時間外)		60	52	72	55	60	月～土曜
	AVルーム		14	19	16	18	14	
	貸出者数		19	15	18	14	15	
	貸出冊数		33	28	33	28	28	
(開館時間) 授業期間中		時間内 : 平日 8:30～17:00						
		時間外 : 平日 17:00～20:00						
		土曜日 10:00～16:30						
休業期間中		時間内 : 平日 8:30～17:00						

(出典 図書館報(第40号)他)

図書館の利用促進に向けた取り組みとして、毎年、新入生向け図書館利用案内のガイダンスを行うとともに図書館資料検索ガイダンスを実施しているほか、図書館内に学生用推薦図書コーナー、ホームステイビデオコーナー、留学生用図書コーナーを設けている。なお、本校は、日本技術者認定制度(略称: JABEE)による「共生システム工学」教育プログラムを設定し、技術者教育を行っていることから、学生が自学自習できるように図書館内にJABEE関係資料コーナーを設けている。

また、図書館報を年1回発行し、教員・学生の推薦する図書の紹介等をしている。

その他、学生がクラブ活動で制作した写真等を展示するなどギャラリーとしても活用している。

(分析結果とその根拠理由)

図書館配架図書は、図書館委員会が各学科からの推薦に基づき技術者を育成する教育機関にふさわしい図書を選定しているほか、教員や学生からの希望についても考慮をしている。図書等は、自然科学・工学分野を中心に約11万冊の図書とCDやビデオ等のマルチメディアソース約2,500枚を所蔵し、学生用推薦図書やJABEE関係資料等については、特別のコーナーを設けており、図書館の1

日平均利用者数は在籍学生の約30%に及んでいる。

以上のことから、本校の図書館は教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 情報ネットワークについては、学術研究に使用する研究LANと管理運営のための事務LANに物理的に分けているため、学業成績等の個人情報の保護に配慮した構造を構築している。
- ・ 教室や情報処理センター・図書館等を休日や夜間の時間外に学生に開放することにより、学生の自学自習を促進している。

(改善を要する点)

- ・ 特になし

(3) 基準 8 の自己評価の概要

施設の利用案内については、入学当初に配付する「学生生活のてびき」で学生に周知するとともに、図書館等については、本校ホームページで学内外に紹介をしている。

他学科あるいは異なる学年が合同で授業を行うため、階段教室等を設置し、授業のほか講演会や学生の課外活動等に使用されている。実習工場では旋盤等の機械・器具を使用することから利用者の安全確保のため、利用規定及び安全心得を定めている。

学生の自学自習のため、授業期間中、教室等の施設を 20 時まで開放し、情報処理教育センター・図書館については、夜間開館に加えて、休日開館を実施している。図書館内には、AV ルームがあり、マルチメディアソースの視聴が可能であるほか、TOEIC 学習端末を備え活用されている。

情報処理教育の充実のため、ユーザ統合システムを情報処理教育センターに導入し、学科 1 年生から 3 次元コンピュータグラフィックス等を授業に取り入れている。

情報セキュリティポリシーについては、情報化推進委員会で制定し、学生・教職員に周知を図っている。セキュリティシステムは、ネットワークを研究LANと事務LANに物理的に分け、各LANとインターネットの接点にファイアウォールを設け学業成績等の個人情報の保護に配慮した構造を構築していることを特徴としている。また、本校の情報ネットワークは学術情報ネットワーク(SINET)に接続しているほか、商用ネットワークにも接続しており、一方のネットワークに事故が生じた場合にも対応ができるようにしている。教職員に対する情報処理関係講習会については、FD活動の一環として学内で実施するとともに学外で開催される情報セキュリティセミナー等を必要に応じ受講させている。一方、学生の情報倫理教育については、各学科 1 年生の情報処理関連授業及び編入学生等を対象とする講習会で、研究LAN学生利用内規を中心に説明を行っている。

図書館は自然科学・工学分野を中心に約11万冊の図書とCDやビデオ等のマルチメディアソースを約2,500枚所蔵している。図書館配架図書は、図書館委員会が各学科からの推薦に基づき選定するほか、JISハンドブックの更新等を行っている。学生用推薦図書やJABEE関係資料等については、専用のコーナーを設けており、図書館の1日平均利用者数は在籍学生の約30%に及んでいる。